

日本組織適合性学会 会告

1. 新役員選挙結果について

日本組織適合性学会会則第11条, 第12条に基づいて行われた役員選挙の結果, 理事9名, 監事2名が選出されました。任期は平成20年9月17日から2年間です。

2. 新役員人事について

平成20年9月17日に開催された理事会において, 以下の新役員人事案が決議され, 評議員会, ならびに総会において承認されました。

理 事

氏名	担当
木村 彰方	会長, 事務局
猪子 英俊	学術奨励
太田 正穂	将来構想
五條掘 孝	渉外(海外)
高原 史郎	編集
徳永 勝士	標準化, 倫理
西村 泰治	教育, 会計
前田 平生	選挙
森島 泰雄	渉外(国内)

指名理事

間 陽子	学会連携
田中 秀則	認定制度

監 事

赤座 達也	監事
佐治 博夫	監事

第 20 回 日本組織適合性学会大会のご案内

第 20 回日本組織適合性学会大会
大会長 五條堀 孝

仲秋の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。本大会は「集団内多様性と進化」をテーマとして、MHC 研究の基礎から臨床まで多様な視点から最新の成果を取り上げたいと考えています。会場は静岡県の三島市内ですので、箱根や富士山の見える風光明媚な観光地が周りに多々あり、学会の前後にもお出かけいただけるものと思います。多数の会員のご参加をお待ち致しております。

会 期：平成 23 年 8 月 28 日 (日)～30 日 (火)
会 場：三島市民文化会館 (ゆうゆうホール)
〒411-0036 静岡県三島市一番町 20 番 5 号
TEL 055-976-4455

※会場として上記の 3 階大会議室を考えておりますが、ホールを使わず会議室のみの予約の場合は、半年前からしか申し込みを受け付けないそうで現在、予約が開始される 2 月 1 日を待っている状況です。その結果次第では、会場が、私の研究室があります国立遺伝学研究所内になりますことを申し添えます。

大会内容 (予定)

1. 特別講演・教育講演
2. シンポジウム 4 題 (演題未定)
3. 一般演題・学術奨励賞発表
4. QC ワークショップ, 認定技術者講習会
5. ランチョンセミナー, その他

大会事務局

本大会に関するお問い合わせは、下記の大会事務局にお願いいたします。

〒411-8540 静岡県三島市谷田 1111

国立遺伝学研究所 生命情報・DDBJ 研究センター 遺伝情報分析研究室

第 20 回 日本組織適合性学会大会 事務局

Tel: 055-981-6847 FAX: 055-981-6848 E-mail: tgojobor@genes.nig.ac.jp

※一般演題募集要項, 参加登録費, プログラムの詳細, その他については, MHC 誌 18 巻 1 号 (2010 年) に掲載するとともに, 日本組織適合性学会ホームページで順次お知らせします。

2011年度学術賞ならびに学術奨励賞の募集について

会員の皆様

研究助成を目的とした日本組織適合性学術賞並びに学術奨励賞を以下の要領で募集します。2011年度からは、年齢制限の無い学術賞も授与いたしますのでふるってご応募ください。

1. 助成内容

2011年度学術集会大会(第20回大会)に応募された一般演題の中から、特に優秀と認められた演題の筆頭演者(応募者)に学術賞(年齢制限無し)と学術奨励賞(2011年8月31日時点で満45才未満)を授与します。授与件数は学術賞1~2件、学術奨励賞1~2件(両賞併せて原則として3件までとする)で、助成金授与(10万円~5万円、授与件数による)を予定しております。

2. 募集分野

- (1) 基礎研究系(主に基礎医学系の研究。理学、生物学的な研究を含む)
- (2) 臨床研究系(臨床関連研究。基礎医学的な疾患研究などを含む)
- (3) 技術応用系(実務関連研究。実務を通じた発見、技術応用などを含む)

3. 応募資格

助成金応募にあたっては、以下の条件のすべてを満たしていることが必要です。

- 1) 応募者は本学会の正会員であり、かつ2010年度までの会費を納入済であること
- 2) 応募者は応募しようとする演題の筆頭演者であること
- 3) 応募しようとする演題の内容において、応募者が中心的な役割を果たしたこと
- 4) 応募しようとする演題の内容が、本学会にふさわしく、かつ未発表であること
- 5) 学術奨励賞の応募者は2011年8月31日時点で満45才未満であること。ただし、技術応用系については年齢制限はありません。

4. 応募方法

大会の演題抄録募集とは別途の手続きで行いますので、以下の書類を次のアドレス宛にメール添付で送って下さい。(HLA学会事務局, Email: jshijimu.tis@mri.tmd.ac.jp)

必要書類

1) 抄録

一般演題に応募した抄録

(Word形式で保存し、ファイル名を応募者名抄録.doc {例; 猪子英俊抄録.doc} とする。ただし、Wordが使えない場合はテキスト形式で保存しファイル名を応募者名抄録.txt とする)

2) 応募ファイル

1頁目に、演題名、演者(全員)、所属(全員)、応募助成対象(学術賞か学術奨励賞のいずれかひとつ)、応募分野(基礎研究系、臨床研究系、技術応用系のいずれかひとつ)、および応募者(筆頭演者)の連絡先住所、電話番号、FAX、e-mailアドレス、生年月日、年令を記入する。

1頁目以降に、応募した(1)研究の背景、(2)研究の意義、(3)日本組織適合性学会との関わり(これまでと今後の方針・希望など)を、各項目ごとに300-400字程度でまとめる。

(Word形式で保存し、ファイル名を応募者名申込.doc {例; 猪子英俊申込.doc} とする。ただし、Wordが使えない場合はテキスト形式で保存しファイル名を応募者名申込.txt とする)

5. 応募締め切り

2011年6月10日(金)(必着)

6. 選考および結果通知について

20回大会期間中に実施される「学術賞ならびに学術奨励賞応募演題セッション」において発表を行っていただきます。数名の評価委員が発表内容の評価を行います。その評価結果を参考にして学術賞・学術奨励賞選考委員会にて選考を行います。第20回大会期間中に選考結果を公表し、表彰式を実施します。

7. 助成金の使途

使途について特に制限はありませんが、学術賞・学術奨励賞であることの趣旨をご理解の上、適切に使用ください。なお、使途とその内訳を後述の報告書に記載するものとします。

8. 受賞者にかかる義務について

- 1) 受賞者は、助成が行われた研究課題についての報告書(様式は別途通知します)を学会宛に提出して頂きます。

9. 助成が行われた研究課題の成果発表について

研究課題の研究成果については、原著論文もしくは総説等の形式にて、学会誌 MHC への積極的な発表をお願いします。

10. 問い合わせ先

本件に関する問い合わせは学会事務局 (Tel: 03-5280-8054, Fax: 03-528-8055, Email; jshijimu.tis@mri.tmd.ac.jp) または、学術賞・学術奨励賞担当理事猪子英俊 (TEL: 0463-93-1121 内線 2312, FAX: 0463-94-8884, Email; hinoko@is.icc.u-tokai.ac.jp) をお願いします。

第 15 回 HLA-QC ワークショップのご案内

日本組織適合性学会 認定制度委員会 委員長
兼 QC ワークショップ部会長 田中秀則

2011 年度 QC ワークショップ (第 15 回 QCWS) を開催致しますので、下記の通り案内致します。これまでと同様、DNA タイピング QC (DNA-QC) と抗体検査 QC (抗体 QC) を実施します。別紙の QCWS 概要説明書をよく読んだ上で、参加申込書と同意誓約書を提出していただきますが、同意誓約書の提出がない場合には QC サンプルを送付出来ませんのでご注意ください。

記

1. スケジュール (すべて予定ですので、今後変更があり得ます)

平成 23 年 2 月 18 日	参加申込み締め切り
平成 23 年 4 月 4~6 日	DNA サンプル, 抗体サンプル配布 (原則として, ラボ単位で配布)
平成 23 年 4 月下旬	データ提出締め切り (原則として, 電子媒体による)
平成 23 年 5 月~7 月末	データ解析
平成 23 年 8 月上旬	解析結果公表 (原則として, QCWS 部会 HP による)
 2. QC ワークショップ集会

場 所: 三島市民文化会館 (ゆうゆうホール) (静岡県三島市を予定)

日 時: 平成 23 年 8 月 28 日 (日曜日) 時間は未定
 3. 参加費: 6,000 円 (DNA-QC または抗体-QC の参加の場合)
2,000 円 (集会だけの参加または QCWS 集会「参加証明書」を希望する場合)
- 平成 23 年度以降の QCWS 参加を施設参加とし、参加費を 6,000 円とすることと致しました。施設参加された場合、当該施設所属の方は QCWS 集会に無料で参加出来ますが、「QCWS 集会への参加歴」は、認定指導者の受験申請および認定制度資格更新の要件となっております。
- そのため、QCWS 集会「参加証明書」の発行が必要な方は、施設参加申込とは別に個人として「集会に参加」のお申込みを行って下さい。また、「集会に参加」の申込みと参加費 (2,000 円) の支払いは必ず事前に行って下さい。(集会へ当日の参加受付はしませんので、ご注意下さい。)
4. 参加申込み
 - QC ワークショップ部会専用 HP (<http://jshi.umin.ac.jp/qcws/index.html>) から参加申込書および同意誓約書をダウンロードし記入する。(HP からダウンロード出来ない場合、本誌の申込書を FAX 送付下さい。)
 - 参加申込書は E メール添付で、同意誓約書は FAX、郵送または PDF ファイルで QC ワークショップ部会事務局まで送付ください。(「集会に参加」の場合は、参加申込書だけを送付下さい。)
 - 参加費の払い込みをもって参加申込み完了と致します。
 - 参加費振込は、以下の口座に振込んでください。原則として、振込の控えをもって領収書とさせていただきます。「集会に参加」の場合も同様です。
 - 施設参加の参加申込(参加費払込)の期限は、平成 23 年 2 月 18 日(金)とします。また、「集会に参加」の期限は、平成 23 年 7 月 29 日(金)とします。
 5. 振込口座

郵便振替口座 番号: 00160-7-482142, 口座名: 組織適合技術者認定制度委員会

振替用紙の通信欄に、「第 15 回 QCWS 参加費」および参加者氏名を必ず記載してください。

第 15 回 HLA-QC ワークショップ参加申込書

【注意事項】

1) 参加申込および参加費振込の期限について

「施設参加」は平成 23 年 2 月 18 日(金)までに、「集会に参加」は平成 23 年 7 月 29 日(金)まで申込・振込みをお願い致します。「集会に参加」は、QCWS 集会のみ参加または QCWS 集会の「参加証明書」発行を希望される場合に申込をして下さい。

2) 参加申込書の送付方法

参加申込書は、必ず電子メール (E メール) で jshiqcws@jrc.or.jp にお送り下さい。

以下の通り、第 15 回 HLA-QC ワークショップに参加致します

1) 参加内容: 施設参加, 集会に参加 (参加証明書発行)

注:「集会に参加」での参加申込は、QCWS 集会のみ参加する場合、または QCWS 集会の「参加証明書」の発行を希望する場合に申込を行って下さい。

2) 施設情報 (参加内容が「集会に参加」の場合、記入の必要はありません)

①施設名: _____

②代表者名: _____

③参加 QC: () a. DNA-QC, b. DNA-QC (含 SSP), c. 抗体 QC

注: DNA-QC で SSP 法を行う場合、SSP 法に必要な DNA 濃度と量で対応しますので、「b. DNA-QC (含 SSP)」を選択してください。

④参加部門: () a. 輸血部門, b. 臓器移植部門, c. 造血幹移植部門, d. その他 ()

注: 参加部門の選択は、該当する記号をカッコ () 内に記入してください。(複数可)

3) 連絡先担当者情報 (参加内容が「集会に参加」の場合、記入をお願い致します)

実際にサンプル (DNA および抗体) を受取る方の住所・氏名等の送付先ご記入下さい。

①住所: (〒 -) _____

②施設名: _____

③所属部署: _____

④氏名: _____

⑤E-mail: _____ ⑥電話: _____

具体的な QCWS 実施方法、結果記入方法、結果返送方法等の詳細は、学会ホームページに掲載するとともに、代表者宛に連絡します。

日本組織適合性学会 QCWS への参加について (説明文書)

目的

日本組織適合性学会では、認定制度委員会 QCWS 部会が担当して、HLA タイピングや抗体検査などの組織適合性関連検査および組織適合性関連検査研究(以下、組織適合性関連検査・研究)に携わる実務者や研究者を対象とし、種々の方法論に基づく検査・研究の技術や精度の維持、向上をはかる目的で、年に1度ずつ QCWS (クオリティコントロールワークショップ)を実施しています。

実施方法と概要

QCWS の実施内容と予定は学会誌や HP 上に公表され、それに対して参加希望者は認定制度委員会 QCWS 部会事務局に参加申込み(登録)を行います。QCWS 部会事務局では匿名化されたヒト由来試料(DNA および抗体)を参加者(施設)に配布し、それを用いて各参加者がそれぞれの施設で行っている手法による DNA タイピングや抗体検査などの組織適合性関連検査・研究を実施します。一方、QCWS 部会長は参加施設に施設 ID を割り振り、この施設 ID を用いて以後のデータ収集、解析、結果の公表が行われます。各参加者は、得た結果(データ)を施設ごとにまとめてエクセルファイルに入力し、施設名を符号化した上で電子媒体(メールなど)により QCWS 部会事務局に送付します。ついで、QCWS 部会委員が分担してこれらのデータを集計、比較解析し、検査者間の相違のみならず、検査手法の特徴や精度の相違を検討します。さらに、データとその集計・解析結果は電子媒体(CDR など)を用いて、参加施設に配布されます。その後、参加者が一同に会する QCWS 集会において、この検討結果に基づいて参加者全員で討論することで、組織適合性関連検査・研究に関する最新情報を参加者が共有できるようになります。また、QCWS で得られた結果は、集計データとして、個々の参加者・参加施設が特定されない形式で学会誌(MHC)に公表します。

ヒト由来試料の取り扱いについて

QCWS において配布するヒト由来試料は、市販品ないしバンクなどに寄託され連結不可能匿名化された試料、あるいは抗体検査目的で収集された試料を連結不可能匿名化した上で日本組織適合性学会が入手したものを用います。これらのヒト由来試料は、いずれも連結不可能匿名化されたものですので試料提供者に不利益を与えることはないと考えられますが、組織適合性関連検査・研究の目的に限って使用するものとし、参加者より「組織適合性関連の検査・研究目的に限って、適正に管理・使用する。他の目的には転用しない」旨の同意書を得ることとします。QCWS 試料を受け取った場合には、検査結果を所定の期日までに QCWS 部会あてに提出してください。検査結果を提出しない場合は、その理由等を記載した理由書(形式自由)を QCWS 部会あてに提出することとします。なお、QCWS における検査後の残存試料の取り扱いについては、これらの試料が多数の施設において種々の方法論で検査されることに鑑みて、組織適合性関連検査・研究の標準試料として使用することが出来るものとします。

参加者情報の取り扱い

QCWS への参加は参加者の自由意思によるものですが、日本組織適合性学会による組織適合性検査技術者、指導者の認定には QCWS 集会への参加が義務付けられています。参加者の氏名、住所、所属などの情報は QCWS 部会事務局において保管されます。データ提出にあたっては、前述のように参加施設ごとに割り振られた施設 ID を用いますので、どの施設がいかなるデータを提出したのかは、データ解析を担当するデータ解析者にも分からないようになっていきます。ただし、参加者が同意した場合に限って、解析を行う上で必要な場合

には参加施設名が解析者に伝えられ、直接連絡することも可能とします。

知的財産について

QCWS によって得られた結果から特許などの知的財産が派生したとしても、個々の参加者および参加施設には知的財産権は帰属しません。

費用負担(参加費)について

QCWS (DNA-QC・抗体-QC) への参加費として1施設 6,000 円を徴収します。ヒト由来試料の購入および配布、集計データの配布にかかる費用は、日本組織適合性学会事務局が負担しますが、組織適合性関連検査・研究に要した費用は個々の参加者および施設での負担とします。

本件に関する問い合わせ先

不明な点があれば下記の QCWS 事務局あてに FAX またメールにて問い合わせてください。

〒105-8521 東京都港区芝大門 1-1-3

日本赤十字社 血液事業本部 中央血液研究所 中央骨髄データセンター

日本組織適合性学会認定制度委員会 QCWS 部会 部会長 田中 秀則

FAX: 03-3437-7745, e-mail: jshiqcws@jrc.or.jp

以上

日本組織適合性学会認定制度委員会 QCWS 部会 構成員 (H22.10.1 現在)

田中秀則 (部会長), 中島文明 (副部会長兼抗体 QC 試料担当), 成瀬妙子 (副部会長), 安波道郎 (DNA-QC 試料担当), 佐藤 壯 (臓器移植), 森島泰雄 (造血幹細胞移植), 高 陽淑 (輸血), 太田正穂, 木村彰方, 佐田正晴, 橋口裕樹, 宮崎 孔, 山本 賢

日本組織適合性学会 QCWS への参加同意ならびに誓約について (同意誓約書)

私(達)は、日本組織適合性学会 QCWS に参加することに関して、以下のことを十分理解した上で、組織適合性関連検査を実施することに同意します。また、ヒト由来試料の取り扱いについては、これを適正に管理し、目的外使用をしないことを誓約します。(理解した□にチェックを入れてください)

- QCWS への参加は任意であること
- QCWS の目的
- QCWS の実施方法と概要
- QCWS で得られた結果の取り扱いと公表
- QCWS で配布されるヒト由来試料の取り扱い (組織適合性関連検査および研究目的に限って、適正に管理し、使用する。他の目的には転用しない。QCWS 後のヒト由来試料は責任をもって廃棄または標準試料として保管、使用する。)
- QCWS で配布されるヒト由来試料を用いた検査結果を提出すること (提出出来ない場合には、理由書を提出すること)
- QCWS 参加者および参加施設の情報の取り扱い
- QCWS から生じる知的財産権の帰属
- 平成 年 月 日

- QCWS への参加 (参加部門に応じて □にチェック を入れてください)
 - DNA-QC のみ ・ 抗体 QC のみ ・ DNA-QC と抗体 QC の両方
- データ解析に必要な場合、解析担当者に施設情報を伝える (□にチェック してください)
 - : 同意します (必要な場合には解析担当者と直接コンタクトします)
 - : 同意しません (解析担当者とは直接コンタクトしません)

施設名: _____

参加者代表(署名): _____

参加者(署名): _____

参加者(署名): _____

参加者(署名): _____

参加者(署名): _____

参加者(署名): _____

参加者(署名): _____

【注意事項】

同意誓約書は署名した書面を、以下の何れかの方法でお送り下さい。

①ファックス、②郵送、③電子メール (PDF ファイルを事務局に送付)

また参加内容が「集会に参加」の場合、送付の必要はありません。

平成 22 年 10 月 1 日

認定制度委員会からの重要なお知らせ
(QCWS 集会の参加証明書について)

組織適合性技術者認定制度委員会

第 19 回大会の際に行われた総会でも報告があった通り、認定制度委員会では、認定制度関連の会計と組織適合性学会の会計一本化に伴い、認定制度に関わる教育講演、QCWS についての無料化を検討して来ました。

その結果、QCWS の運営（細胞購入、DNA 抽出、試料発送等）に関わる経費を参加費で賄うことし、個人負担の軽減および今後の施設認定を見据え、QCWS 参加形式を個人参加から施設参加に変更し、QCWS 参加施設に所属する会員は QCWS 集会への参加を無料とし「参加証明書」は発行しないことと致しました。しかしながら「QCWS 集会への参加歴」は、認定指導者の受験申請および認定制度資格更新の要件として、「過去 5 年間に 1 回の QCWS 集会への参加歴があること」となっております。

つきましては、QCWS 集会の「参加証明書」の発行が必要な場合には「施設参加」とは別に、個人として「集会に参加（参加証明書発行）」の申し込み（参加費：2,000 円）を行っていただくことと致しましたので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い致します。

組織適合性検査技術者認定制度
平成 23 年度 認定 HLA 検査技術者講習会のお知らせ

組織適合性検査技術者認定制度委員会
委員長 田中 秀則
組織適合性検査技術者認定制度委員会教育部会
部会長 西村 泰治

日 時：平成 23 年 8 月 28 日（日曜日） 時刻は未定

会 場：第 20 回・日本組織適合性学会 大会会場

三島市民文化会館（ゆうゆうホール：静岡県三島市）の予定（変更される可能性あり）

日時と会場が確定次第，学会ホームページに掲載し，また MHC18-1 に掲載します。

テキスト：テキストは講習会の約 1 ヶ月前に，学会ホームページ上に掲載しますので各自，御参照ください。
従来のような会場でのテキストの販売は，いたしません。

受講証明書：認定制度に関わる受講証明の受領を希望される方には，会場入口の受付にて，1 人につき 1 枚を発行いたします。

内 容：各講演とも質疑応答を含めて，35 分を予定しています。なお講師と講演タイトルについては，今後決定次第，平成 23 年 3 月上旬ごろに学会ホームページに掲載すると共に，MHC Vol. 18, No. 1（平成 23 年 4 月末発刊予定）にも掲載いたします。

- (1) HLA に関する基礎医学的な講演
- (2) HLA タイピングあるいは抗 HLA 抗体検査に関する講演
- (3) 臓器移植の臨床医学に関する講演

この講習会は，今後 HLA 検査技術者認定を取得，あるいは更新しようとする者を対象に実施されますが，それ以外の大会参加者であっても自由に参加することができます。従来のように，事前に受講希望届けを提出し，事前登録していただく必要はございません。

認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定制度規則

(目的)

第 1 条 この制度は、組織適合性に関する専門知識並びに精度の高い検査の施行を通じて、医療及び社会へ貢献できる認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者の育成を目的とする。

(定義)

第 2 条 認定 HLA 検査技術者とは、HLA 検査に関する基礎的な知識を有し、HLA 検査を正確に行える技能を有する者をいう。

(1) 認定 HLA 検査技術者の英語名称は、Certified HLA Technologist (JSHI) とする。

(2) 認定 HLA 検査技術者の英語略称は、HT/JSHI とする。

2 認定組織適合性指導者とは、HLA 検査に関する広範な知識を有し、かつ指導的立場に立てる者をいう。

(1) 認定組織適合性指導者の英語名称は、Certified Director for Histocompatibility (JSHI) とする。

(2) 認定組織適合性指導者の英語略称は、DH/JSHI とする。

(組織適合性技術者認定制度委員会)

第 3 条 組織適合性技術者認定制度委員会（以下「委員会」という。）は、認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定制度に関する必要事項を審議する。

2 委員会は、第 1 条の目的を達成するために、認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者を認定する。

3 委員会の組織、運営については別に定める。

(指定履修課程)

第 4 条 委員会は、認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者育成のために、認定 HLA 検査技術者認定制度指定履修課程（以下「技術者履修課程」という。）及び認定組織適合性指導者認定制度指定履修課程（以下「指導者履修課程」という。）を別に定める。

(認定 HLA 検査技術者認定制度指定施設)

第 5 条 認定 HLA 検査技術者育成のために、適当と認められた施設を認定 HLA 検査技術者認定制度指定施設（以下「指定施設」という。）として認定する。

2 委員会は、認定した施設に対して、「認定 HLA 検査技術者認定制度指定施設認定証」を交付する。ただし、認定証の有効期間は 5 年とする。

3 指定施設は、5 年ごとに更新の手続きをしなければならない。

4 指定施設は、次の場合に認定が解除される。

(1) 第 5 条第 1 項に該当しなくなったとき。

(2) 指定施設の認定を辞退したとき。

(3) 更新手続きを行わなかったとき。

(認定 HLA 検査技術者認定制度指定施設の基準)

第 6 条 指定施設は、次の各項のすべてを備えていなければならない。

(1) 認定組織適合性指導者または HLA 検査技術者が勤務し、組織適合性検査に関する教育指導体制がとら

れていること。

- (2) 研修に関する要員、設備等が十分であること。
 - (3) 備えるべき組織適合性検査の内容については別に定める。
- 2 外国における施設については委員会が別に定める。

(指定施設の認定及び認定更新)

第7条 指定施設の認定及び認定更新については、委員会の審議による。

(認定 HLA 検査技術者の認定試験受験資格基準及び申請手続き)

第8条 認定 HLA 検査技術者の認定試験受験資格基準は、申請の前年度までに次の各項のすべてを備えていなければならない。

- (1) 日本組織適合性学会（以下「学会」という。）の会員歴が通算して3年以上あること。
 - (2) 組織適合性検査に関する業務経験が3年以上あること。
 - (3) 5年間で技術者履修課程に定められた講習の受講歴があること。
 - (4) 別表により、5年間で資格審査基準が30単位以上あること。但し、当学会の大会への参加が5単位以上含まれていなければならない。
- 2 認定 HLA 検査技術者の認定試験の受験を申請しようとする者は、次の各項の書類を委員会事務局に所定の期日までに提出しなければならない。
- (1) 認定 HLA 検査技術者認定試験受験申請書（別記様式第1）
 - (2) 資格・更新審査基準証明書（別記様式第2）
 - (3) 講習修了証の写し
- 3 認定 HLA 検査技術者の認定試験の受験を申請する者は、受験料を委員会事務局に所定の期日までに納入しなければならない。
- (1) 受験料は、15,000円とする。

(認定 HLA 検査技術者申請者の認定資格審査、研修、試験及び登録)

第9条 委員会は、年1回申請書類に基づき申請者の資格審査を行う。

- 2 資格基準を満たす申請者は、委員会が定めた技術者履修課程に基づき指定施設で所定の実技等の研修を受講しなければならない。
- 3 研修の日時、場所等は資格審査終了後に各申請者に文書で通知する。
- 4 委員会は、年1回試験（実技試験を含む）を行う。但し、実技試験はQCワークショップの参加歴がある場合には免除される。
- 5 認定試験に不合格の場合、研修歴は翌年の試験まで有効とする。
- 6 委員会は、認定 HLA 検査技術者としての適否を審査し、適格者を認定 HLA 検査技術者として「認定 HLA 検査技術者認定登録原簿」に登録する。

(認定 HLA 検査技術者の認定効力)

第10条 認定 HLA 検査技術者の資格は認定登録原簿に登録後発効する。

- 2 登録者には登録時に「認定 HLA 検査技術者認定証」を学会の会長から交付する。
- 3 登録者は、日本組織適合性学会誌に公告する。
- 4 認定証の有効期間は、登録した日から5年目の年末日までとする。

(認定 HLA 検査技術者の認定登録更新資格基準及び申請手続き)

第 11 条 認定 HLA 検査技術者の認定更新を申請する者は、更新申請日までに次の各項のすべてを備えていなければならない。

- (1) 認定証の登録年から更新申請時までの 5 年間に別表により資格審査基準が 30 単位以上あること。但し、当学会の大会への参加が 5 単位以上含まれていなければならない。
 - (2) 更新申請日前の 2 年間に技術者履修課程に定められた講習を 1 回以上受講していること。
 - (3) 更新申請日前の 5 年間に学会が主催する QC ワークショップ集会への参加があること。
- 2 登録更新の申請をする者は、認定証の有効期間満了の 1 年前から半年前までの間に委員会事務局に次の各項の書類を提出しなければならない。
- (1) 認定 HLA 検査技術者認定登録更新申請書 (別記様式第 3)
 - (2) 資格・更新審査基準証明書 (別記様式第 2)
 - (3) 講習修了証の写し
- 3 認定 HLA 検査技術者の認定更新を申請する者は、登録更新料を委員会事務局に所定の期日までに納入しなければならない。
- (1) 登録更新料は、15,000 円とする。

(認定組織適合性指導者の認定試験受験資格基準及び申請手続き)

第 12 条 認定組織適合性指導者の認定試験受験資格基準は、申請の前年度までに次の各項のすべてを備えていなければならない。

- (1) 認定 HLA 検査技術者として登録された年度から 3 年を経過した者。
 - (2) 学会の会員歴が通算して 7 年以上あること。
 - (3) 組織適合性検査に関する業務経験が 7 年以上あること。
 - (4) 5 年間で指導者履修課程に定められた講習の受講歴があること。
 - (5) 5 年間で学会が主催する QC ワークショップ集会の参加歴があること。
 - (6) 別表により、5 年間で資格審査基準が 70 単位以上あること。但し、当学会の大会への参加が 10 単位以上含まれていなければならない。
- 2 認定組織適合性指導者の認定試験の受験を申請しようとする者は、次の各項の書類を委員会事務局に所定の期日までに提出しなければならない。
- (1) 認定組織適合性指導者認定試験受験申請書 (別記様式第 4)
 - (2) 資格・更新審査基準証明書 (別記様式第 2)
 - (3) 講習修了証の写し
- 3 認定組織適合性指導者の認定試験の受験を申請する者は、受験料を委員会事務局に所定の期日までに納入しなければならない。
- (1) 受験料は、30,000 円とする。

(認定組織適合性指導者認定申請者の認定資格審査、試験及び登録)

第 13 条 委員会は、年 1 回申請書類に基づき申請者の資格審査を行う。

- 2 委員会は、資格基準を満たす申請者に対して、年 1 回試験を行う。
- 3 委員会は、認定組織適合性指導者としての適否を審査し、適格者を認定組織適合性指導者として「認定組織適合性指導者認定登録原簿」に登録する。

(認定組織適合性指導者の認定効力)

- 第14条** 認定組織適合性指導者の資格は認定登録原簿に登録後発効する。
- 2 登録者には登録時に「認定組織適合性指導者認定証」を学会の会長から交付する。
 - 3 登録者は日本組織適合性学会誌に公告する。
 - 4 認定証の有効期間は、登録した日から5年目の年末日とする。

(認定組織適合性指導者の認定登録更新資格基準及び申請手続き)

- 第15条** 認定組織適合性指導者の認定更新を申請する者は、更新申請日までに次の各項のすべてを備えていなければならない。
- (1) 認定証の登録年から更新申請時までの5年間に別表により更新資格審査基準が70単位以上あること。但し、日本組織適合性学会誌における原著論文、総説、または学会の大会における発表が15単位以上含まれていなければならない。また、原則として、当学会の大会への参加が15単位以上含まれていなければならない。
 - (2) 更新申請日前の2年間に指導者履修課程に定められた講習会を1回以上受講していること。
 - (3) 更新申請日前5年間に学会が主催するQCワークショップ集会への参加歴があること。
- 2 登録更新の申請をする者は、認定証の有効期間満了の1年前から半年前までの間に委員会事務局に次の各項の書類を提出しなければならない。
- (1) 認定組織適合性指導者認定登録更新申請書(別記様式第5)
 - (2) 資格・更新審査基準証明書(別記様式第2)
 - (3) 講習修了証の写し
- 3 認定組織適合性指導者の認定更新を申請する者は、登録更新料を委員会事務局に所定の期日までに納入しなければならない。
- (1) 登録更新料は、30,000円とする。

(認定組織適合性指導者の認定更新基準を満たさない場合の措置)

- 第16条** 第15条第1項の更新申請資格基準を満たさない者であっても、第11条第1項の更新申請資格基準を満たしている場合には認定HLA検査技術者として更新することができる。
- 2 申請手続きは、第11条第2項及び第3項に従う。
 - 3 次回の更新時に認定組織適合性指導者の更新申請資格基準を満たしていれば、認定組織適合性指導者へ認定変更することができる。

(認定HLA検査技術者及び認定組織適合性指導者認定証の記載事項変更手続き)

- 第17条** 認定HLA検査技術者及び認定組織適合性指導者認定証の記載事項に変更が生じた者は、すみやかに委員会事務局に認定証記載事項変更申請書(別記様式第6)を提出しなければならない。
- 2 変更手数料は、2,000円とする。

(認定HLA検査技術者及び認定組織適合性指導者認定証の再交付手続き)

- 第18条** 認定証を紛失、破損などにより認定証の再交付を申請しようとする者は、別記様式第7でそれを気が付いた日から30日以内に申請しなければならない。
- 2 再交付手数料は、1,000円とする。

(認定の取り消し)

第 19 条 認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者は次の各項の事由によりその資格を取り消される。

- (1) 認定 HLA 検査技術者又は認定組織適合性指導者の認定更新をしなかったとき。
- (2) 学会を退会したとき。
- (3) 認定 HLA 検査技術者又は認定組織適合性指導者としてふさわしくない行為があったとき。

2 前項 (3) の判定は、委員会が審議に基づき、これを行う。

(規則の変更)

第 20 条 この規則の変更は、委員会及び学会の理事会並びに評議員会の議決を経たのち、学会の総会の承認を得なければならない。

(細則)

第 21 条 この規則の実施に関し必要事項は、委員会の議決を経たのち、学会の理事会及び評議員会の承認を得て別に定める。

附 則

この規則は、平成 13 年 11 月 2 日から施行する。

平成 14 年 9 月 25 日改正

この規則が施行された日から 2 年間に限り、認定組織適合性指導者の認定は、別に定める資格特例認定実施要領によって実施する。

平成 14 年度の認定 HLA 検査技術者の認定試験は、別に定める認定 HLA 検査技術者認定試験実施要領によって実施する。

(平成 14 年 9 月 25 日追加)

平成 15 年度の認定 HLA 検査技術者の認定試験は、別に定める認定 HLA 検査技術者認定試験実施要領によって実施する。

(平成 19 年 9 月 11 日追加)

病気、出産などやむを得ない事情により更新資格基準を満たすことが出来なかった認定 HLA 検査技術者および認定組織適合性指導者は、理由書を添えて更新延長を申請することが出来るものとする。但し、認定有効期間は更新延長申請の有無によらず認定証に記載された期日までとする。

(平成 20 年 9 月 21 日追加)

実技研修、試験(実技試験を含む)にやむを得ない事情により、申請年度の受講または受験ができないが、翌年度の受講または受験を希望する場合は、文書により認定制度委員会に申請しなければならない。承認された場合には、翌年度の受講または受験を可となる。但し、申請年度において試験を受験して不合格となった場合は、その申請者は不合格となる。

(平成 20 年 9 月 21 日追加)

筆記試験が不合格となった場合には、その翌年度から2年度間に限り再試験を受験することができる。認定HLA検査技術者の認定再試験を受験を申請しようとする者は、別記様式第7の1を委員会事務局に所定の期日までに提出しなければならない。また、認定組織適合性指導者の認定再試験を受験を申請しようとする者は、別記様式第7の2を委員会事務局に所定の期日までに提出しなければならない。なお、認定再試験を受験を申請する者は、再試験料を委員会事務局に所定の期日までに納入しなければならない。

- (1) 認定HLA検査技術者の認定再試験料は、5,000円とする。
- (2) 認定組織適合性指導者の認定再試験料は、10,000円とする。

別表（第 8 条，第 11 条，第 12 条及び第 15 条関係）

種 類	単 位 数	備 考	
原 著 論 文	筆頭者は一つにつき 15 単位とする。	日本組織適合性学会誌に限る	
	共著者は一つにつき 10 単位とする。		
	筆頭者は一つにつき 10 単位とする。	上記以外の組織適合性に関連するものに限る。	
	共著者は一つにつき 7 単位とする。		
著 書 ・ 総 説	筆頭者は一つにつき 10 単位とする。	組織適合性に関連するものに限る。	
	共著者は一つにつき 7 単位とする。		
学 会 発 表	筆頭者は一つにつき 10 単位とする。	日本組織適合性学会大会に限る。	
	共著者は一つにつき 7 単位とする。		
	筆頭者は一つにつき 7 単位とする。	日本組織適合性学会地方会，米国組織適合性学会大会，欧州組織適合性学会大会，国際組織適合性ワークショップ及びアジア・オセアニア組織適合性ワークショップ，オーストラリア・東南アジア組織適合性検査学会に限る。	
	共著者は一つにつき 5 単位とする。		
	筆頭者は一つにつき 5 単位とする。		上記以外の組織適合性に関連するものに限る。但し，抄録記録があるもの。
	共著者は一つにつき 3 単位とする。		
学 会 参 加	一回につき 5 単位とする。	日本組織適合性学会大会に限る。	
	一回につき 3 単位とする。	日本組織適合性学会地方会，米国組織適合性学会大会，欧州組織適合性学会大会，国際組織適合性ワークショップ及びアジア・オセアニア組織適合性ワークショップ，オーストラリア・東南アジア組織適合性検査学会に限る。	
	一回につき 2 単位とする。	上記以外の組織適合性に関する学会に限る。但し，5 年間で 10 単位を限度とする。	
実技研修参加	一回につき 5 単位とする。	但し，認定 HLA 検査技術者の更新時において更新資格審査基準が規定単位数に達しない場合に限り 5 単位まで認める。	
講 習 会 参 加	一回につき 5 単位とする。	日本組織適合性学会または組織適合性技術者認定制度委員会が主催するものに限る。	
	一回につき 2 単位とする。	日本組織適合性学会または組織適合性技術者認定制度委員会が主催する以外の講習会で委員会が承認したものに限り，5 年間で 10 単位まで認める。但し，認定 HLA 検査技術者に限る。	
QC ワークショップ 集 会 参 加	一回につき 5 単位とする。		

平成 23 年度 認定 HLA 検査技術者認定試験申請要領

日本組織適合性学会
 会 長 木村 彰方
 組織適合性技術者認定制度委員会
 委員長 田中 秀則

認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定制度規則（以下「規則」と呼ぶ、本誌別頁に記載）に基づき認定 HLA 検査技術者資格認定試験を下記のように実施します。

平成 24 年度に受験を予定している者は、今年度までに講習会のみを受講しておく必要があります。また、平成 25 年度以降に受験を予定している者も講習会の受講は可能です。なお、講習会の詳細については本誌別頁に記載の「平成 23 年度認定 HLA 検査技術者講習会のお知らせ」をご覧ください。

1 申請資格： 認定 HLA 検査技術者の資格認定試験を申請する者は、申請の前年度までに次の各項の認定試験受験資格基準をすべて備えていなければなりません。

- (1) 日本組織適合性学会（以下「学会」と呼ぶ。）の会員歴が通算して3年以上あること。
- (2) 組織適合性検査に関する業務経験が3年以上あること。
- (3) 5年間で技術者履修課程に定められた講習の受講歴があること。
- (4) 5年間で資格審査基準が30単位以上あること。但し、当学会の大会への参加が5単位以上含まれていなければなりません。

なお、(2)の業務とは、組織適合性に関する検査、研究および教育をいいます。資格審査基準の詳細については、本号別項に記載された規則または学会ホームページ <http://jshi.umin.ac.jp/certification/> をご覧ください。

2 申請書提出期限： 平成 23 年 4 月 22 日（金）までに到着するように、簡易書留で下記の事務局へ送付してください。

3 申請書送付先： 〒113-8510 東京都文京区湯島 1-5-45 M&D タワー 22F
 東京医科歯科大学難治疾患研究所分子病態分野内
 組織適合性技術者認定制度委員会事務局
 電話 03-5803-4906, ファックス 03-5803-4907

4 提出書類： (1) 認定 HLA 検査技術者認定申請書と別記様式第 1 および別記様式第 2 の 1 から 2 の 6

- (2) 申請料振り込み用紙の写し
- (3) 80円切手を貼った受験票を、お送りするための返信用封筒（申請者へ送れるように住所・氏名などを記載しておいてください。）

必要な申請書類のファイルは、学会のホームページ <http://jshi.umin.ac.jp/certification/> からダウンロードしてください。

なお、別記様式第 2 の 5 の貼付用台紙には学会参加証および講習会修了証などの原本を貼り付けてください。資格審査基準証明書（別記様式 2 の 1）の所属長署名・捺印はな

くてもかまいません。資格審査結果については、5月下旬にメールで通知する予定です。

5 申請料: 15,000 円

振込先

郵便振替口座: 00160-7-482142

口座名義: 組織適合性認定制度委員会

郵便振替用紙の通信覧に、「技術者資格認定試験申請料」と記入し、その下に、「申請者名」を必ず書き込んでください。

6 実技研修会: 実施日時・場所等は、申請者に希望場所・日時をメール等で調査した上で決定し、本人に通知します。

実技研修は、規則第9条2項により、全員が受講しなければなりません(QCWS参加歴の有無によらず、実技研修は必須です)。

実施日時としては、7または8月の2ないし3日間(施設によって異なります)を予定しています。なお、開催都市は、東京、京都、大阪を予定しています。5月下旬に資格審査結果と同時に実施施設と日時についてのアンケートをメールでお送りいたします。

7 実技・筆記試験: 実技試験: 平成23年8月28日(日曜日) 時間は未定

筆記試験: 平成23年8月28日(日曜日) 時間は未定

会場: 三島市民文化会館(ゆうゆうホール) 静岡県三島市(予定)

但し、実技試験はQCワークショップの参加歴がある場合、規則第9条4項により免除されます。試験の日時および会場については、変更の可能性もありますので、7月下旬までに本人に郵送で通知する予定です。

平成 23 年度 認定組織適合性指導者資格認定試験申請要領

日本組織適合性学会
 会 長 木村 彰方
 組織適合性技術者認定制度委員会
 委員長 田中 秀則

認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定制度規則（以下「規則」と呼ぶ。）に基づき認定組織適合性指導者資格認定試験を下記のように実施します。

平成 24 年度に受験を予定している者は、今年度までに講習会のみを受講しておく必要があります。また、平成 25 年度以降に受験を予定している者も講習会の受講は可能です。なお、認定組織適合性指導者講習会は、2011 年 8 月 28～30 日に開催される第 20 回日本組織適合性学会大会の講演などの受講をもって代えます。詳細については、本誌掲載予定の「平成 23 年度認定組織適合性指導者講習会のお知らせ」をご覧ください。

- 1 申請資格: 認定組織適合性指導者の資格認定試験を申請する者は、申請の前年度までに次の各項の認定試験受験資格基準を、すべて備えていなければなりません。
 - (1) 日本組織適合性学会（以下「学会」と呼ぶ。）の会員歴が通算して7年以上あること。
 - (2) 組織適合性検査に関する業務経験が7年以上あること。
 - (3) 5年間で指導者履修課程に定められた講習の受講歴があること。
 - (4) 5年間で資格審査基準が70単位以上あること。但し、当学会の大会への参加が10単位以上含まれていなければなりません。

なお、(2)の業務とは、組織適合性に関する検査、研究および教育をいいます。資格審査基準の詳細については、本号別項に記載された規則または学会ホームページ <http://jshi.umin.ac.jp/certification/> をご覧ください。
- 2 申請書提出期限: 平成 23 年 4 月 22 日（金）までに到着するよう簡易書留で下記の事務局へ送付してください。
- 3 申請書送付先: 〒113-8510 東京都文京区湯島 1-5-45 M&D タワー 22F
 東京医科歯科大学難治疾患研究所分子病態分野内
 組織適合性技術者認定制度委員会事務局
 電話 03-5803-4906, ファックス 03-5803-4907
- 4 提出書類: (1) 認定組織適合性指導者認定申請書と別記様式第 4 および別記様式 2 の 1 から 2 の 6
 (2) 申請料振り込み用紙の写し
 (3) 80 円切手を貼った受験票をお送りするための返信用封筒（申請者へ送れるように住所・氏名などを記載しておいてください）
 必要な申請書類のファイルは、学会のホームページ <http://jshi.umin.ac.jp/certification/> からダウンロードしてください。
 なお、別記様式第 2 の 5 の貼付用台紙には学会参加証および講習会修了証等の原本を貼り付けてください。資格審査基準証明書（別記様式 2 の 1）の所属長署名・捺印はなく

てもかまいません。資格審査結果については、5月下旬にメールで通知する予定です。

5 申請料: 30,000 円

振込先

郵便振替口座: 00160-7-482142

口座名義: 組織適合性認定制度委員会

郵便振替用紙の通信覧に、「指導者資格認定試験申請料」と記入し、その下に、「申請者名」を書き込んでください。

6 試験: 筆記試験: 平成 23 年 8 月 28 日 (日曜日) 時間は未定

会場: 三島市民文化会館 (ゆうゆうホール) 静岡県三島市 (予定)

試験の日時および会場については、変更の可能性もありますので、7月下旬までに本人に郵送で通知する予定です。

平成 23 年度 認定組織適合性指導者及び認定 HLA 検査技術者認定証更新申請要領

日本組織適合性学会
 会長 木村 彰方
 組織適合性技術者認定制度委員会
 委員長 田中 秀則

平成 18 年度 (2006 年度) に認定を受けられた方は、来年度 (平成 23 年度) に更新を迎えられます。下記の更新基準を満たしているか否かをご確認いただき、必要書類を提出して更新手続きを行ってください。

なお、やむを得ない事情により更新資格基準を満たさなかった場合には、更新延長を申請出来ます。詳しくは認定制度規則の附則 (平成 19 年 9 月 11 日追加) をご覧下さい。

1 申請資格: (認定 HLA 検査技術者)

- (1) 認定証の登録年度から 5 年間に資格審査基準が 30 単位以上あること。但し、当学会の大会への参加が 5 単位以上含まれていなければなりません。
- (2) 認定証の有効期間満了前の 2 年間に技術者履修課程に定められた講習を 1 回以上受講していること。
- (3) 認定証の登録年度から 5 年間に学会が主催する QC ワークショップ集会への参加があること。

(認定組織適合性指導者)

- (1) 認定証の登録年度から 5 年間に更新資格審査基準が 70 単位以上あること。但し、日本組織適合性学会誌における原著論文、総説、または学会の大会における発表が 15 単位以上含まれていなければなりません。また、原則として当学会の大会への参加が 15 単位以上含まれていなければなりません。
- (2) 認定証の有効期間満了前の 2 年間に指導者履修課程に定められた講習会を 1 回以上受講していること。
- (3) 認定証の登録年度から 5 年間に学会が主催する QC ワークショップ集会への参加歴があること。

資格審査基準の詳細については、本号別項に記載された規則または学会ホームページ <http://jshi.umin.ac.jp/certification/> をご覧ください。

2 申請書提出期限: 平成 23 年 4 月 22 日 (金) までに到着するように、簡易書留で下記の事務局へ送付してください。

3 申請書送付先: 〒113-8510 東京都文京区湯島 1-5-45 M&D タワー 22F
 東京医科歯科大学難治疾患研究所分子病態分野内
 組織適合性技術者認定制度委員会事務局
 電話 03-5803-4906, ファックス 03-5803-4907

4 提出書類: (1) 認定 HLA 検査技術者の場合
 認定 HLA 検査技術者認定更新申請書 (様式第 4) および様式第 2 の 1 から 2 の 6

(2) 認定組織適合性指導者の場合

認定組織適合性指導者更新申請書(様式第5)および様式第2の1から2の6

(3) 申請料振り込み用紙の写し

必要な申請書類のファイルは、学会ホームページ <http://jshi.umin.ac.jp/certification/> からダウンロードしてください。

なお、別記様式第2の5の貼付用台紙には学会参加証および講習会修了証等の原本を貼り付けてください。資格審査基準証明書(別記様式2の1)の所属長署名・捺印はなくてもかまいません。資格審査結果については、5月下旬にメールで通知する予定です。

5 申請料: 認定HLA検査技術者 15,000円

認定組織適合性指導者 30,000円

振込先

郵便振替口座: 00160-7-482142

口座名義: 組織適合性認定制度委員会

郵便振替用紙の通信覧に、「認定HLA検査技術者登録更新料」または「認定組織適合性指導者登録更新料」と記入し、その下に、「申請者名」を必ず書き込んでください。

6 認定証交付: 認定証の交付は、第20回大会の2日目(9月29日)に大会事務局にて行う予定にしております。大会当日に受け取れない方は、120円切手を貼付したA4用紙が入る封筒(申請者へ送れるように住所・氏名などを記載しておいてください)を同封してください。

平成 22 年度 認定 HLA 検査技術者登録名簿 (敬称略)
(2010 年 9 月 19 日から 2015 年 12 月 31 日)

認定番号	氏名
G10001	原田 佐保
G10002	河村久美子
G10003	佐藤 蘭子
G10004	松本那津美
G10005	須藤美穂子
G10006	今福 裕介
G10007	西村 千恵
G10008	黒木 聖久

平成 22 年度認定 HLA 検査技術者更新登録名簿 (敬称略)
(2010 年 9 月 19 日から 2015 年 12 月 31 日)

認定番号	氏名
G05002	小西真里恵
G05003	平岡 朝子
G05004	飯田 和子
G05007	佐久真正弘
G05008	泉澤 康弘

平成 22 年度認定組織適合性指導者更新登録名簿 (敬称略)
(2010 年 9 月 19 日から 2015 年 12 月 31 日)

認定番号	氏名
S05001	小川 公明